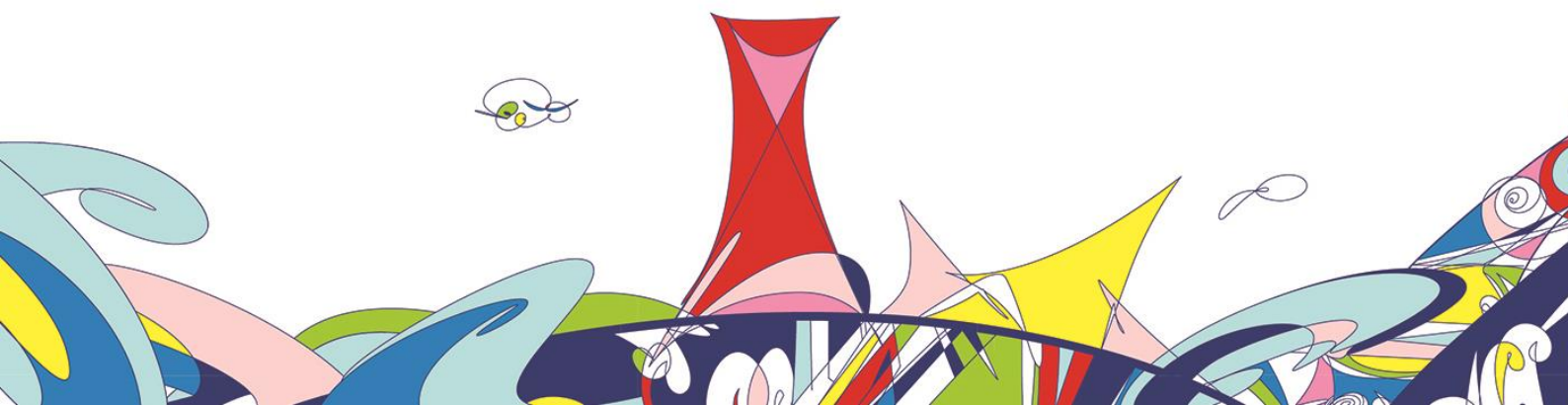




神戸 2024 世界パラ陸上競技選手権大会
シルバースポンサー獲得業務委託事業者 募集要項

2023 年 5 月 25 日





「神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会」 シルバースポンサー獲得業務委託事業者 募集要項

この要項は、「神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会」におけるシルバースポンサー獲得業務を委託するにあたり、企画提案を広く募集し、受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

1. 委託業務名称

「神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会」（以下、「大会」とする。）シルバースポンサー獲得業務

2. 委託者

神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会（以下、「組織委員会」とする）

3. 目的

大会を開催するにあたり、地元企業を中心とした小口協賛金・協賛物品等を幅広く獲得するため、専門的知識を有する事業者に当該業務を委託することで、円滑な大会運営を図ることを目的とする。

4. 大会概要

別紙「大会概要」参照

5. 委託期間

契約締結日から令和6年（2024年）8月31日まで

なお獲得スポンサーの申請期間は令和6年（2024年）2月末までとし、以降は連絡調整のみとする。

6. 委託内容

別添の「神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会」シルバースポンサー獲得業務 仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり。

7. 契約に関する事項

（1）契約の方法

神戸市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は組織委員会と協議のうえ、仕様書に基づき決定する。

（2）委託料の支払い

別途仕様書に定める最低保証額または獲得協賛金のいずれか高い金額から仕様書等で定める契約金額（手数料）を差し引いた金額を組織委員会へ入金するものとする。

※受託者から組織委員会への入金は、原則、令和6年（2024年）4月1日から令和6年

（2024年）5月末までに行うものとする。それ以外の期間に入金を行う場合は組織委員会に対し事前の承認を得ることとする。

(3) その他

- ① 契約締結後、当該契約の履行期間中に受託者が神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けたときは、契約の解除を行う。
- ② 大会の主催者である国際パラリンピック委員会（以下、「IPC」とする）または世界パラ陸上競技連盟（以下、「WPA」とする）の判断により、大会が延期・中止となった場合は、契約期間満了を待つことなく契約を解除することがある。
- ③ その他、契約締結後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けた場合、または指名停止に相当する状況が生じた場合、組織委員会は契約の解除を行うことができる。
- ④ 本獲得業務とは別に組織委員会が直接獲得に向けた活動を実施するため、受託者は事前に組織委員会と協議を行なったうえで獲得活動を展開すること。

8. 参加資格

参加資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者であることとする。共同企業体を構成して参加する場合も、全ての構成員が当該参加要件を満たすこととする。なお、いずれの構成員も、この業務の他の共同企業体の構成員を兼ねることはできない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年（2002年）法律第154号）又は民事再生法（平成11年（1999年）法律第225号）に基づく更生手続き又は再生手続きを行っている者でないこと。
- (3) 応募時において、神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止を受けていない、若しくは全国的に指名停止に相当する状況にないこと。
- (4) 神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けていないこと。
- (5) 市町村税を滞納していない者であること。
- (6) 消費税及び地方消費税に係る徴収金を滞納していないこと。
- (7) 暴力団員が役員として経営に関与（実質的に関与している場合を含む）していないこと等「神戸市契約事務等からの暴力団等の排除に関する要綱第5条」に該当しないこと。
- (8) 過去10年以内に、元請け、下請けを問わず、組織委員会・実行委員会主催イベント等のスポンサー獲得業務を履行した実績を有すること。

9. 参加資格の確認

- (1) 参加資格を確認の上、参加資格の有無を担当者宛に電子メールで通知する。
- (2) 期限までに提出書類を提出しなかった者及び参加資格がないと確認された者は、本件に参加することができない。なお、参加資格があると確認された者であっても、当該確認後、8に掲げる参加資格を満たさないことが明らかになった場合、参加資格を取り消すことがある。

10. 応募手続き等に関する事項

(1) 提出書類

提出書類	提出期限	提出部数
誓約書（様式1）	令和6年（2024年）2月29日（木） 午後5時まで ※提出後必ず電話により受信の確認を行うこと	1部
参加申込書（様式2） （共同企業体の場合は共同企業体参加届出書（様式3）も併せて提出）	同上	1部
契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書（様式4）	同上	1部
会社概要及び事業実績、活動方針（様式5）	同上	1部

(2) 提出先

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 神戸市役所1号館17階
神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会事務局
マーケティング部マーケティング課
（神戸市文化スポーツ局国際スポーツ室内）
E-mail: kobe2024pawc_cmc@office.city.kobe.lg.jp
電話番号：078-322-5294

(3) 提出方法

様式1～5：電子メールにて行うこと。提出後は必ず電話により受信の確認を行うこと。なんらかの事情により電子メールを使用することができない場合は事務局に連絡の上郵送すること。

(4) 参加辞退

参加申込書（様式2）提出後に参加を辞退する場合は、「辞退届（様式7）」を（2）に記載の提出先まで提出すること。（電子メールにて提出する場合は、必ず電話により受信の確認を行うこと。）
なお、契約締結後は本募集の参加について辞退することができない。

11. 質疑応答

(1) 受付期間

令和6年（2024年）2月29日（木）午後5時まで（必着）

(2) 質問方法

本要項16に記載の問い合わせ先まで電子メールにて行うこと。

(3) 質問の様式

様式6「質問書」

(4) 質問への回答

回答が準備でき次第、随時質問者に、又は必要に応じて参加申込み済みの全ての事業者（参加資格有）の担当者宛に電子メールにて回答する。（※ただし、IPC/WPAに確認が必要な事項は、回答に時間を要する場合がある。）

1 2. スケジュール (仮)

公募開始	令和 5 年 (2023年) 5月25日 (木)
質問の受付・回答、	随時
誓約書等の提出	令和 5 年 (2023年) 5月26日 (金) 以降
参加申込書、契約の締結・業務開始	令和 5 年 (2023年) 5月26日 (金) 以降 [随時受付]

1 3. 選定方法及び基準

(1) 選定方法

提出書類について、組織委員会事務局にて先着順で提出書類を確認し、参加資格の有無について審査のうえ選定する。

(2) 注意事項

ア 参加に必要な提出物に虚偽の内容が含まれる場合は、失格とする。

イ 参加を希望する事業者または共同企業体には、誓約書提出後に組織委員会よりIPC/WPAが示す各種ガイドライン等及び本大会におけるスポンサー制度の概要資料を提供する。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

ア 提出書類に虚偽の記載を行うこと。

イ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。

(4) 選定結果の通知および公表

ア 選定結果については、申込者（共同企業体の場合は代表者）全員に文書で通知する。

イ 選定の経緯は公表しないこととし、選定結果に対する異議申し立ては一切受け付けない。

1 4. 審査後の手続き

選定した契約候補者と契約協議を行い、詳細な業務内容及び契約条件について合意した後に委託契約を締結する。

契約候補者は、委託契約締結前に、スポンサーとして獲得しようとする企業について、組織委員会と協議をすることができる。

契約候補者は、組織委員会に対し、委託契約締結前に、組織委員会が公募の上直接実施しているスポンサーセールスについての情報を求めることができる。

1 5. 留意事項

(1) 資料の作成及び提出にかかる費用はすべて参加者の負担とする。

(2) 本募集における提出書類等の各種資料は、神戸市情報公開条例に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象になる。

(3) 全ての提出書類は返却しない。また、提出された書類は、審査の用以外に応募者に無断で使用しない。

(4) 提出書類の著作権はそれぞれ提案者に帰属するが、審査を行う作業に必要な範囲内で本事務局は無断・無償で複製を作成できるものとする。

(5) 提出後の差し替え等は認めない。

- (6) 提出書類に虚偽の記載をした場合は、参加資格を無効とする。
- (7) 提出された書類で不備・不明な点があれば職員から内容の確認を行うことがあるので、この場合は速やかに対応すること。
- (8) 事業の実施に係る物品の調達等に際しては、地域の活性化の観点を考慮すること。
- (9) 参加申請後に神戸市指名停止基準要綱に基づく指名停止又は神戸市契約事務からの暴力団等の排除に関する要綱に基づく除外措置を受けた者の参加は無効とする。(神戸市の入札参加資格の登録が無い場合は、上記措置の要件に相当する事象が生じた者の参加は無効とする。)
- (10) 事業者の参加状況によっては、募集期間中であっても本募集を停止することがある。
- (11) 組織委員会が提供するガイドライン等の各種権利は組織委員会または IPC/WPA に帰属することに留意するとともに、本事業以外の目的に利用してはならない。また、本業務終了後は、組織委員会が提供したガイドライン等各種資料を各自の責任において速やかに廃棄すること。
- (12) 受託者は、本業務に関わるうえで知り得た個人情報及び秘密をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に使用することはできない。また、業務内容を許可なく第三者に公表、転用及び貸与してはならない。これらは契約に至らなかった場合や、本業務が完了した後についても同様とする。

1 6. 担当及び問い合わせ・書類提出先

神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会組織委員会事務局

マーケティング部マーケティング課

(神戸市文化スポーツ局国際スポーツ室内)

〒650-8570 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 1号館17階

担当：内原・佐藤

T E L : 078-322-5294

E-mail : kobe2024pawc_cmc@office.city.kobe.lg.jp

(附則書類)

◆別紙

- ・別紙-「神戸2024世界パラ陸上競技選手権大会」シルバースポンサー獲得業務 仕様書

◆様式

- ・様式1-誓約書
- ・様式2-参加申込書
- ・様式3-共同企業体参加届出書
- ・様式4-契約等からの暴力団関係者排除に係る誓約書
- ・様式5-会社概要及び事業実績
- ・様式6-質問書
- ・様式7-辞退届